



2020年9月15日

各 位

会社名 アサヒグループホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 兼 CEO 小路 明善
(コード番号 2502 東証第1部)
問合せ先 執行役員 コーポレート・コミュニケーション部門長
石坂 修
(TEL. 03-5608-5126)

新株式発行に係る発行登録の取下げに関するお知らせ

当社は、2020年6月1日付で公表しました「AB InBev 社の豪州事業の買収手続き完了及び新株式発行に係る発行登録に関するお知らせ」にてお知らせした普通株式に係る発行登録について、本日、発行登録の取下げを行いましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取下げた発行登録の概要

- | | |
|---------------|---|
| (1) 発行登録書提出日 | 2020年6月1日 |
| (2) 募集有価証券の種類 | 当社普通株式 |
| (3) 発行予定期間 | 発行登録の効力発生日から2年を経過する日まで
(2020年6月9日~2022年6月8日) |
| (4) 発行予定額 | 2,000億円を上限とします。 |

(注) 下記2. に記載のとおり、47,484,059,392円
(発行価額の総額) の募集を実施しました。

2. 発行登録による募集実績

発行価額の総額 47,484,059,392円

(注) 上記発行登録による募集とあわせて、海外市場(ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売に限ります。)における募集101,135,201,600円(発行価額の総額)を実施しています。

この記者発表文は、アサヒグループホールディングス株式会社の新株式発行に係る発行登録の取下げに関して一般に公表するための記者発表文であり、また、米国における証券の募集を構成するものではなく、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。当該証券は、1933年米国証券法に従い登録がなされたものでも、将来登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づき登録を行うか、登録の免除規定に該当する場合を除いて、米国において当該証券の募集または販売を行うことは許されません。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

3. 発行登録の取下げ理由

発行登録により予定していた株式の募集が終了したため。

なお、上記の他、オーバーアロットメントによる売出しに関連して行われる野村証券株式会社を割当先とする第三者割当増資により、2,541,800株を上限として、2020年10月13日に当社普通株式が追加で発行されることがあります。詳細は、2020年8月25日付で公表いたしました「「公募による新株式発行及び自己株式の処分並びに当社株式の売出し」及び「豪州 CUB 事業買収に係るファイナンスプラン」に関するお知らせ」及び2020年9月7日付で公表いたしました「発行価格、処分価格及び売出価格等の決定に関するお知らせ」をご参照下さい。

以上

この記者発表文は、アサヒグループホールディングス株式会社の新株式発行に係る発行登録の取下げに関して一般に公表するための記者発表文であり、また、米国における証券の募集を構成するものではなく、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。当該証券は、1933年米国証券法に従い登録がなされたものでも、将来登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づき登録を行うか、登録の免除規定に該当する場合を除いて、米国において当該証券の募集または販売を行うことは許されません。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。